

平成 28 年 4 月芸西村農業委員会総会議事録

1. 日 時 平成 28 年 4 月 27 日(水曜日)午後 1 時 30 分～

2. 場 所 芸西村村民会館 2 階 研修室 1

3. 出席委員 17 名

1 番	吉永 義量	2 番	貞広 誠也	3 番	松本 増男
4 番	川田 忠宏	5 番	西村 茂		
7 番	清藤 紀嘉	8 番	高松 敏子	9 番	上杉 卓朗
10 番	門脇 久仁彦	11 番	今村 栄光	12 番	山中 成哲
13 番	岡村 博	14 番	白石 裕二	15 番	西笛 勤
16 番	藤戸 啓志	17 番	吉永 まり子	18 番	竹内 学

4. 欠席委員 1 名

5. 事務局

事務局長	松本 巧
書記	小松 司沙

6. 議 案

第1 議事録署名委員の指名

第2 会議書記の指名

第3 議案第 1 号 農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定による
農用地利用集積計画の決定について（受付番号 15～22）
議案第 2 号 時効取得を原因とする所有権移転登記報告書について 1 件
議案第 3 号 その他

(開会時刻午後 1 時 30 分)

議長 　　ただいまから 4 月定例会を開催します。本日の出席委員は 17 名であります。欠席者は 1 名です。出席委員 17 名であり、芸西村農業員会総会会議規則第 6 条の規定により総会の成立要件を満たしております。

　　本日の議事録署名人を指名させていただきます。本日の議事録署名人は貞廣誠也委員と松本増男委員にお願いします。

議長 　　議案第 1 号 農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定による農用地利用集積計画の決定について（受付番号 15～22）議題とします。この件について事務局より説明を求めます。

事務局 　　第 1 号議案 農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定による農用地利用集積計画の決定について説明いたします。今月は 8 件の利用権設定の案件が出ています。受付番号 15 番ですが、大字和食字ヒル口甲 4881 番で地目は田、面積は 2,729 m²です。貸付人は〇〇さん、借受人は〇〇さんです。期間は H28 年 5 月 1 日から H35 年 4 月 30 日までの 7 年です。作付けはナスで、主な経営作物もハウスでのナス栽培です。賃借料は 1 反当り 6 俵です。場所については別紙図面のとおりです。

　　受付番号 16 番ですが、大字馬ノ上字井ノ内 5023 番で地目は田、面積は 1,853 m²です。貸付人は〇〇さん、借受人は〇〇さんです。期間は H28 年 5 月 1 日から H35 年 4 月 30 日までの 7 年です。作付けはナスで、主な経営作物もハウスでのナス栽培です。賃借料は無償です。場所については別紙図面のとおりです。

　　受付番号 17 番ですが、大字馬ノ上字井ノ内 5024-1、-2 番で地目は田、面積は 1,764 m²です。貸付人は〇〇さん、借受人は〇〇さんです。期間は H28 年 5 月 1 日から H35 年 4 月 30 日までの 7 年です。作付けはナスで、主な経営作物もハウスでのナス栽培です。賃借料は 1 反当り 6 俵です。場所については別紙図面のとおりです。

　　受付番号 18 番ですが、大字和食字中入野甲 2958-1、-4、-5、-6、-7、-8 番で地目は田、面積は 2,033 m²です。貸付人は〇〇さん、借受人は〇〇さんです。期間は H28 年 5 月 1 日から H33 年 4 月 30 日までの 5 年です。作付けは花卉で、主な経営作物もハウスでの花卉栽培です。賃借料は 1 反当り 6 俵です。場所については別紙図面のとおりです。

　　受付番号 19 番ですが、大字西分字加重甲 5633 番で地目は田、面積は 4,795 m²です。貸付人は〇〇さん、借受人は〇〇さんです。期間は H28 年 4 月 1 日から H43 年 3 月 31 日までの 15 年です。作付けはナスで、主な経営作物もハ

ウスでのナス栽培です。賃借料は 4,795 m²の内 2,000 m²は 1 反当り 6 俵で残り 2,795 m²は 1 反当り 1 俵です。場所については別紙図面のとおりです。

受付番号 20 番ですが、大字西分字井ノ本甲 6346 番で地目は田、面積は 1,112 m²です。貸付人は〇〇さん、借受人は〇〇さんです。期間は H28 年 2 月 1 日から H31 年 1 月 31 日までの 3 年です。作付けはナスで、主な経営作物もハウスでのナス栽培です。賃借料は 1 反当り 6 俵です。場所については別紙図面のとおりです。

受付番号 21 番ですが、大字和食字上中筋甲 5751 番で地目は田、面積は 2,234 m²です。貸付人は〇〇さん、借受人は〇〇さんです。期間は H28 年 4 月 1 日から H33 年 3 月 31 日までの 5 年です。作付けはナスで、主な経営作物もハウスでのナス栽培です。賃借料は 1 反当り 6 俵です。場所については別紙図面のとおりです。

受付番号 22 番ですが、大字和食字月の輪甲 4742 番で地目は田、面積は 1,456 m²です。貸付人は〇〇さん、借受人は〇〇さんです。期間は H28 年 5 月 1 日から H29 年 4 月 30 日までの 1 年です。作付けはナスで、主な経営作物もハウスでのナス栽培です。賃借料は 1 反当り 6 俵です。場所については別紙図面のとおりです。

説明しました 8 件につきまして、経営農地の効率的利用、農作業常時従事など、農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項の各要件を満たしていると考えます。以上でございます。

議 長 事務局の説明が終わりました。ただいまの件につきまして質問・意見のある方はお願いします。

(質問なし)

議 長 それではお謀りします。申し出のあった利用権設定 8 件について、いずれも適正である旨村長へ答申してよろしいでしょうか。

(全員賛成)

議 長 いずれも適正である旨村長へ答申することにします。

議 長 続きまして第 2 号議案 時効取得を原因とする所有権移転登記報告書について議題とします。この件について事務局より説明を求めます。

事務局 第 2 号議案 時効取得を原因とする所有権移転登記報告書について説明い

たします。受付番号1 芸西村西分字榎田甲 2132-1、-2 番地 地目は田、面積 594 m²と芸西村西分字ジルゾウ甲 3173-1、-3 番地 地目は畑、面積 261 m² 登記目的は所有権移転 登記権利者 ○○さん 登記義務者 ○○さんです。

議 長 事務局の説明が終わりました。第 2 号議案については法務局からの通知でありますので報告のみとさせていただきます。

議 長 続きまして第 3 号議案 その他について 委員、事務局より何かありませんか。なければ、これで4月の定例会を閉会いたします。

(閉会時刻午後 2 時 30 分)

議事録署名委員

貞廣 誠也

議事録署名委員

松本 増男
